

『^{たんにしょう}歎異抄』のおはなし⑪ 第九条-2 煩惱が盛んだからこそ救われる

前回、第九条の前半は、『歎異抄』を書いたとされる唯円房が、「念仏を称えてもちっとも嬉しくないし、早く浄土に行きたいとも思えないのはどうしてでしょうか?」、という疑問を親鸞聖人に投げかけるというお話でした。親鸞聖人に怒られるのではないかと、唯円房はおそろおそろ勇気を出してこの質問を聖人にお尋ねするのですが、聖人は、「唯円房よ、実はわたしも同じ気持ちだったのだよ」と、唯円房に寄り添った、意外なお言葉を返されます。そして聖人は、「念仏を喜べないのは煩惱のせいで、煩惱があるからこそ私たちは救われるのだ」というお答えをされました。

今日はその続きで、第九条の後半を拝読したいと思います。

◎ 「死にたくない」のも煩惱のせい

「また浄土へいそぎまいりたきころのなくて、いささか^{しよろう}所勞のこともあれば、死なんずるやらんところぼそくおぼゆることも、^{ほんのう}煩惱の^{しよい}所為なり。」

「所勞」とは、病気のことで。

「死なんずるやらん」というのは、死ぬのであろうか、という意味です。

「所為」は、しわざということ。

(現代語訳)

〈また、浄土に早く往生したいという心が起こらず、少しでも病気にかかると死ぬのではないかと心細く思われるのも、煩惱のしわざです。〉

風邪をひいた、熱が出た、それが少し長引いた、とかお腹が痛いというようなことになると、死ぬのではないかと、誰でも心細く思えてくるものです。今は医療が進歩して、当時ほどの心配はないかもしれませんが、こういう時には誰でも不安になるもので、それは煩惱のせいだということです。

◎苦悩のこの世が捨てられず、浄土が恋しくないのも煩惱のせい

「久遠劫よりいままで流転せる苦悩の旧里はすてがたく、いまだむまれざる安養の浄土はこひしからずさふらふこと、まことによくよく煩惱の興盛にさふらふにこそ。」

「久遠劫」というのは、はるか遠い昔、という意味です。

「劫」というのは、長い時間を表す梵語の単位（カルパ）の音訳です。

40里（約157キロメートル）（1由旬=7キロメートル説等、諸説ある）四方の城に芥子粒を満たし、100年に一度、一粒の芥子を持ち去って、すべての芥子がなくなったとしても、劫は終わらないといえます。

また、縦・横・高さ40里（1由旬等、諸説ある）の大きな岩を、100年（3年等、諸説ある）に一度、天女が空から舞い降りて衣の袖で払って、この岩がすり減るまでの時間を一劫とする、という説もあります。

「正信偈」の「五劫思惟之摂受」、「浄土和讃」の冒頭「弥陀成仏のこのかたは いまに十劫をへたまへり」、落語の「寿限無」の「寿限無寿限無五劫のすりきれ」にも、この劫という時間の単位が出てまいります。

「流転」というのは、地獄・餓鬼・畜生・阿修羅・人間・天上の六道を輪廻してさまよい続けることで、生死・因果が果てしなく廻ることをいいます。迷いの境涯に幾度も生まれては死ぬことです。

「苦悩の旧里」というのは、苦悩に満ちた故郷という意味で、迷いの世界のことです。

「安養」とは、心身を安らかにはぐくむ意で、浄土の別名です。

「安養の浄土」は、安住できる清らかな世界ということで、阿弥陀仏の極楽浄土のことです。

「興盛」とは、勢いが強く盛んなこと、激しく盛んであるさまです。

（現代語訳）

〈果てしなく遠い昔から今まで生れ変わり死に変わりして流転し続けてきた、苦悩に満ちたこの迷いの世界は捨てがたく、まだ生れたことのない安らかな悟りの世界に心が惹かれないのは、まことに煩惱が盛んだからなのです。〉

この世は苦しみに満ちた故郷であって、信心や念仏を喜んでも、悩みがなくなることはありません。どこまで行っても、人間の人生は六道を輪廻流転する苦悩の故郷です。

しかしいつまでたっても苦しみが晴れないというのに、この苦しみの故郷が、どうにもかわいく捨てられないのです。

そしていまだ生まれていない浄土は、まだ体験していないのですから、そこに恋しさが出てこず、いつまでも苦悩の世界にお尻を据え、そこに執着して、この執着が捨てられないのです。

それも煩悩が盛んだからというのです。

◎死にたくなくても、仕方なく命を終える時、浄土へ参るのです

「なごりおしくおもへども、娑婆しゃばの縁えんつきて、ちからなくしてをはるときに、かの土へはまいるべきなり。」

「娑婆」というのは、いろいろの衆生がいるところであり、苦しい世界、この世のことです。

「ちからなくしてをはる」というのは、いたしかたなく生涯を終わる、という意味です。

「をはる」というのは、死ぬことです。

「かの土」は、彼岸ということで、阿弥陀仏の浄土のことです。

(現代語訳)

〈どれほど名残惜なごりおしいと思っても、この世の縁が尽き、どうすることもできないで命を終えるとき、浄土に参らせていただくのです。〉

どんなに死にたくなくても、そしていくら娑婆しゃばを名残惜なごりおしく思っても、時が来たら、ついにはこの世の縁が尽き果てて、この世界に別れを告げなくてはならないのです。そしてその時、浄土に参るというのです。

煩悩そのものの存在である私たちであっても、命が尽きると浄土に救われてゆくのです。

これは臨終すなわち亡くなる時の往生を言っていますが、親鸞聖人は、実は別のところでは「臨終りんじゅう往生おうじょう」を否定されて、「平生業成へいぜいごうじょう」すなわち臨終の時に往生が決定するのではなく、平生りんじゅう（ふだん、つねひごろ）に往生が決定すると説いておられます。

『末燈鈔まつとうしやう』第一通で、親鸞聖人は次のように記されています。

「臨終りんじゅうといふことは、諸行往生しよぎやうおうじょうのひとにいふべし。いまだ真実の信心をえざるがゆえなり。ま

た、十悪五逆の罪人の、はじめて善知識におうて、すすめらるるときにいふことばなり。眞実信心の行人は、摂取不捨のゆえに、正定聚のくらいに住す。このゆえに、臨終まつことなし、来迎たのむことなし。信心のさだまるとき往生またさだまるなり」

臨終：命の終わる時。

諸行往生：念仏往生に対する言葉で、自らの力であらゆる善ともろもろの行を修めて、その功德によって浄土に往生しようとする事。

十悪：十種の悪い行為。①生き物を殺す②盗み③邪淫④嘘偽り⑤人を仲違いさせる言葉⑥ののしり、荒々しい言葉⑦まことの飾った言葉⑧むさぼり⑨怒り⑩愚かさ。

五逆：五種の重罪。①父を殺す②母を殺す③阿羅漢（修行を完成し煩惱を滅した、尊敬を受けるに値する聖者）を殺す④仏の身体を傷つけて出血させる⑤教団の和合を破壊し分裂させる。

善知識：善き友。巧みな教化者。教えを説いて仏道に入らしめる者。正しい道や信心の道に導く者。

摂取不捨：阿弥陀仏が念仏の衆生を光明の中に摂め救い取って決して捨てないこと。

正定聚：必ずさとりを開いて仏になることが定まっている人のこと。まさしく浄土に往生することが定まること。

来迎：浄土に往生したいと願う人の臨終に際して、阿弥陀仏がもろもろの菩薩や聖衆をともなってその枕元に姿を現して、その人を迎えに来ること。

〈臨終の時に往生が定まるというのは、諸行往生すなわち様々な行を修めて浄土に往生しようとする自力の人についていうのです。それは、まだ眞実の信心を得ていないからです。また十悪・五逆の罪を犯した人が、臨終の時にはじめて善知識に出会って、念仏を勧められる際に言う言葉なのです。眞実の信心を得た人は、阿弥陀仏が摂め取ってお捨てにならないので、正定聚すなわち往生が定まった位についています。だから、臨終を待つ必要はありませんし、来迎を頼りにする必要もありません。信心が定まる時に、往生もまた定まるのです。〉

信心を得た時に往生が定まるのですから、臨終の来迎を期することはないと説かれ、臨終往生を期するのは諸行往生すなわち自力の行者であるとして、臨終の来迎をたのみにすることを親鸞聖人は否定されています。

平安から鎌倉時代には臨終行儀といって、源信僧都が『往生要集』に記したような、臨終の儀式が行われていました。仏像や仏画の阿弥陀仏の手から出た五色の糸のようなものを死にゆく人の手に持たせて、念仏するのです。すると阿弥陀仏が極楽浄土に迎えに来てくれるというのです。

また親鸞聖人は『一念多念文意』でも、「正定聚のくらゐにつきさだまるを、往生を得とはのたまへるなり」と述べています。

「正定聚」とは、前述のように、信心を得て必ず悟りを開いて仏になることがまさしく定まっている人のことで、ここでは親鸞聖人は、正定聚の位につくことを、往生を得ると言っており、現世において往生を遂げることができるとする「即得往生説」を説いています。

しかし「即得往生」は、「即身成仏」ではありません。これも『歎異抄』第十五条で詳しく説明いたします。

『歎異抄』第四条に「浄土の慈悲といふは、念仏していそぎ仏になりて、大慈大悲心をもて、おもふがごとく衆生を利益するをいふべきなり」とありますが、これも「平生業成」「即得往生」を言っているのではないかとも思われます。

『歎異抄』の第九条に見られる臨終往生の考えは、親鸞聖人の第四条の言葉と相反しています。「娑婆の縁つきて、ちからなくしてをはるときに、かの土へはまいるべきなり。」という一文は、臨終後の往生を明らかに言っており、「念仏していそぎ仏になりて」という「平生業成」とは矛盾するわけです。

煩惱具足の凡夫である限り、この世では悟りを開いて仏になることはできないとされます。やはり臨終往生が主であり、極楽往生・成仏は死後に限られて、この世では、あくまでも浄土に往生することが定まる「正定聚」なのです。

その正定聚のことを、「即得往生」と聖人は言われたのです。

◎阿弥陀仏の慈悲深さ

「いそぎまいりたきころなきものを、ことにあはれみたまふなり。」

(現代語訳)

〈早く浄土に参りたいという心のない私どものようなものを、阿弥陀仏はことのほかあわれに思ってくださいなのです。〉

急いで浄土にまいりたいという心のない者こそ、阿弥陀様からご覧になると、浄土へ早くまいる必要のある者だというわけです。そうした者を、ことにあわれんでくださっており、ここには阿弥陀

仏の慈悲の深さが示されています。

◎煩惱が盛んだからこそ本願は頼もしく、往生は間違いない

「これにつけてこそ、いよいよ大悲大願だいひだいがんはたのもしく、往生は決定けつじょうと存じさふらへ。」

「大悲大願」というのは、阿弥陀仏の大慈悲の本願ということです。大いなる慈悲の願いです。
「決定けつじょう」とは、決まっています疑いのないことです。

(現代語訳)

〈このようなわけだからこそ、阿弥陀仏が大いなる慈悲の心で起こされた本願はますます頼たのもしく、私達の往生は間違いないと思います。〉

死にたくないという心こそが、救われていることの証なのです。

煩惱が盛んであるからこそ、ますます大悲大願はたのもしく、往生は疑いないのです。

念仏者は、現世への執着を持ったまま、煩惱のあるままで生きることを許されることとなります。
このようにして、疑問を發した唯円房の苦悩も救われるのです。

◎喜ぶ心や早く浄土へ行きたい心があるなら、かえって心配だ

「踊躍歡喜ゆやくかんぎのころもあり、いそぎ浄土へもまいりたくさふらはんには、煩惱のなきやらんと、あやしくさふらひなましと、云々。」

「踊躍歡喜」は、前回ご説明したように、天に踊り、地に踊るほどに身と心で大喜びすることです。

「なきやらん」というのは、ないのであろうか、という意味です。

「あやしくさふらひなまし」とは、疑わしく思われるであろう、ということです。

(現代語訳)

〈念仏して、踊り上がるような喜びの心が湧き起こり、また少しでも早く浄土に往生したいというのでしたら、煩惱がないのだろうか、かえって疑わしく思われることでしょう。
このように聖人は仰せになりました。〉

もし念仏を喜ぶ心が生まれたい、早く浄土に生まれたいという思いが出てくると、私は煩惱まみれの凡夫ではないのだろうか、本願の目当てではないのではなかろうかという疑問が、今度は出てくることでしょう。

阿弥陀仏は、煩惱具足の凡夫を救うという本願をたてておられるのですから、自分に煩惱がないならば、自分の力、自力で救われるかもしれません。

しかしそれでは、本願の必要性がないことになります。

そしてこれは、自分のはからい、自力のはからい、自分中心の考えをしているのだということに気をつけなくてはなりません。

それよりは、自分の中の罪悪、煩惱をみつめて、本願他力を受け入れるべきではないでしょうか。

踊躍歡喜の心があったり、急ぎ浄土へ参りたいという心が起こっても、危ないのはその慢心であり、それで助かるのではないのです。

ひょっとするとそれは、煩惱具足の自分を認識することができず、真の自分のあり方を見失っている「うぬぼれ」かもしれず、そこに気をつけなくてはならないのです。

ですから踊躍歡喜の心が起こらないからとか、浄土に参りたいという心が起らないからといって、決して嘆き悲しむ必要はないのです。

あくまでも自分は煩惱具足であり、自力では助からないということに徹し、罪深い自己を深く見つめたならば、いよいよ本願を信ずるばかりであって、大悲が頼もしく思われるのではないのでしょうか。

煩惱具足という自分の本当の姿に気づいてこそ本願が信じられるのであって、自己に目を閉じていては、本願は信じられません。

とはいえ、「本願ばかり」と言っても、『歎異抄』の第13条にこの後出てきますが、煩惱具足の衆生を救うという阿弥陀仏の本願力が強いことに甘えて、自らの悪を^{つつし}慎むことのない造悪無礙ではいけません。

^{あくぎょう}悪行をした方がより救われるという間違った信仰が一時はびこりましたが、これはまた後日、第13条のところで詳しくお話したいと思います。

念仏を喜べないこと、早く浄土に生まれたいと思えないことが、往生間違いなしの^{あかし}証になるとい

うのですから、『歎異抄』は、私たちの常識を覆すような、逆説・パラドックスに満ちた言葉にあふれています。

煩悩具足の凡夫こそ、救われる必要のある人なのだということを、阿弥陀仏は常に心に懸けておられるのです。それが弥陀の大悲大願なのです。

今回は、来年春のお彼岸のお中日、3月21日の春彼岸法要で、第十条を拝読したいと思います。

『歎異抄』は二部に分かれています。前半の「師訓編^{しよくんへん}」、すなわち親鸞聖人のお言葉・語録は、今回の第十条で終わります。

第十一条から第十八条の後半部分は「歎異編^{たんにへん}」となり、異義を一つ一つ取り上げて、唯円房がその異義を批判する内容が述べられています。

今日はここまでにしたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。